

現任技能

ねらい	中堅職員として、清掃事業の現状と課題について学び、当該事業の重要性を認識するとともに、人権・同和問題や職務に関する実務的知識を習得して、職務遂行能力の向上を図る。		
申込条件	① 平成18年4月2日～平成19年4月1日の間に採用された技能系職員で清掃事業に従事する職員 ② 平成23年4月2日～平成24年4月1日の間に採用された技能系職員で清掃事業に従事する職員 ③ 平成28年4月2日～平成29年4月1日の間に採用された技能系職員で清掃事業に従事する職員 ④ 清掃事業に転職して5年目、10年目及び15年目の職員 ⑤ 前年度、「現任技能」対象の職員で未受講、未修了の職員 (ただし、技能主任、担当技能長、技能長の職にあるものを除く) <div style="text-align: right;">【需要数48名】</div>		
日数	2日間		
研修内容	(1日目) ○ 清掃事業の現状と課題 ・清掃事業移管の流れ ・廃掃法に基づく廃棄物処理 ・23区共通の課題(各区の現状・資源回収方法、ふれあい指導方法・適正処理困難物への対応等) ・公務員倫理 ○ 接遇 ・区民に好印象を与える接遇とは ・状況に応じた接遇方法 ・苦情対応方法(セルフケアを含む) (2日目) ○ 同和問題 ・同和問題を考える ・視聴覚教材を題材にした班討議 ○ 事例討議 ・事例討議 ・発表及び質疑応答		
日程 研修ID 通知期限	日程	研修ID	通知期限
	10/14(木)・10/15(金)	2130200	9/13(月)